

# 「収入保険」でリスクの備えを！

いや～参ったあ。なんよこの野菜の単価・・・市場の動向とはいえ収入が激減だ ↓  
やっちゃった。大事な時期に大ケガして収穫できね・・・母ちゃんごめんなあ ↓  
新型コロナには困った。出荷ストップでがぁ・・・運転資金なんとするべ ↓

ああ困ったでえ

ん？・・・までよ！？ そういえば「収入保険」ってあったよな  
よし！自分のため、経営のため、何よりも家族のためだな ↑

「収入保険」は様々なリスクから農業経営を守ります！

サポート  
します

## 1) 収入保険への加入が増えてきています！

JA こまち管内を含む湯沢市・雄勝郡内では令和3年12月末現在 230 経営体が  
収入保険に加入しております。これは令和元年の市・郡内の「青色申告者数」で  
48.8%にあたる数値であり、県内では断トツの加入率だそうです！

ほう



断トツ

## 2) 保険金等の支払いや「つなぎ融資」の状況は？

令和 2 年には 40 経営体に対し 約 7,200 万円の保険金が支払われたとのこと。  
令和 3 年も雪害や価格低下等があり、保険金の支払いは多くなると予想しています。  
運転資金となる「無利子のつなぎ融資」も 13 経営体が申請しているようです。

いや  
助かった！

## 3) 収入保険ってどうやって加入するの？

加入できる方： 青色申告を行っている農業者(個人・法人)

対象収入： 農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

補てんの仕組み： 保険期間の収入が基準収入の 9 割を下回った場合に  
下回った額の 9 割(支払率)を上限として補てんします。



◆詳しい内容は 添付の「収入保険パンフレット」等をご確認下さい。

【情報提供元・加入の問合せ先： NOSAI 秋田 雄勝支所 TEL0183-73-7131】

昨年は新型コロナウイルスの広がりに加えて・・・農業でも様々なことがありました。  
豪雪の被害によりハウス野菜や果樹の収入が減った方や・・・  
青果物は価格が著しく下落した品目がありました・・・何よりも米価の下落は痛い・・・  
こんな時こそ様々なリスクに備えるための「収入保険」への加入をおすすめします♡



農業を経営する皆様へ

# 「収入保険」は、

様々なリスクから農業経営を守ります！

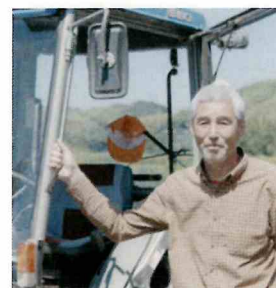
補てん金を受け取った方の声を  
ご紹介します！



## 農業共済がなかった農産物も対象です!!

島根県安来市 渡邊 稔光さん  
ニンニク300アール、水稻127.3アール、サフラン10アール、ウリ5アール

ニンニクやウリなどの農業共済はないので、何か補償が欲しいと思い、農業収入を補償する収入保険に加入しました。取引先の都合で予定通り出荷ができず収入減少しましたが、補てん金を受け取ることができ助かりました。



## 怪我による収入減も補てんされます!!

千葉県館山市 杉田 恒雄さん  
イチゴ20アール、水稻160アール

台風の影響によりイチゴのハウスが倒壊、その片づけをしていたときに、足の怪我により作業が出来なくなりました。怪我による収入減少も補償の対象であり、保険期間中のつなぎ融資もあり、助かりました。健康に気を付けて、これからも農作業を続けたいです。



## つなぎ融資で営農を続けることができました!!

栃木県高根沢町 小西 美好さん  
菌床なめこ4万個

新型コロナウイルス感染症による休校や取引先の撤退で半年近く出荷が滞る状況が続いたので、つなぎ融資の申請をしました。申請後はすぐに融資が下り、運転資金に充てることで作物転換や廃業を視野に入れることなく、営農を続けることができました。



**収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく  
農業者の経営努力では避けられない収入減少が  
補償の対象です！**



## 加入できる方

**青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。**

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 加入申請時に、青色申告実績（簡易な方式を含む）が1年分あれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。

◎ **現在、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用（2年間）**することができるようにしています。

- ※ 同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払います。
- ※ また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補填金の計算上、その金額を控除します。

## 保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月      法人：事業年度の1年間

## 補償内容

**保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。**

- ※ 基準収入は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定（規模拡大など上方補正）
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

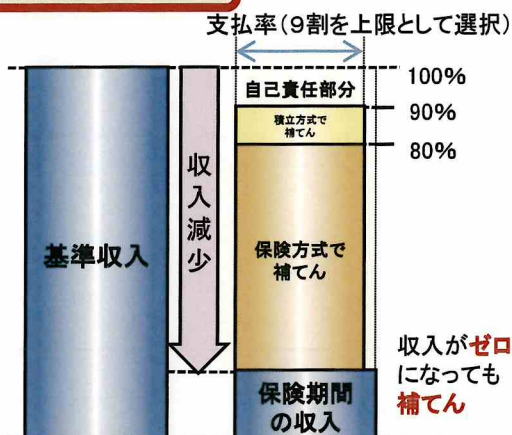
## 収入保険の補てん方式

**保険方式（掛捨て）と積立方式（掛捨てではない）の組み合わせができます。**

基本のタイプでは、例えば、**基準収入1,000万円**の場合、  
 保険方式の**保険料8.9万円**、積立方式の**積立金22.5万円**、  
**付加保険料2.2万円**で、**最大810万円**の補てんが受けられます。  
 保険期間の**収入がゼロ**になったときは、  
**810万円（積立金90万円、保険金720万円）**の補てんが  
 受けられます。

- ※ 保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料は、令和4年1月からの保険料率を適用した額。

### 基本のタイプ



(注) 5年以上の青色申告実績がある方の場合

## 保険料の安いタイプもあります！

**保険方式の補償の下限を選択することで、保険料を安くすることができます。**

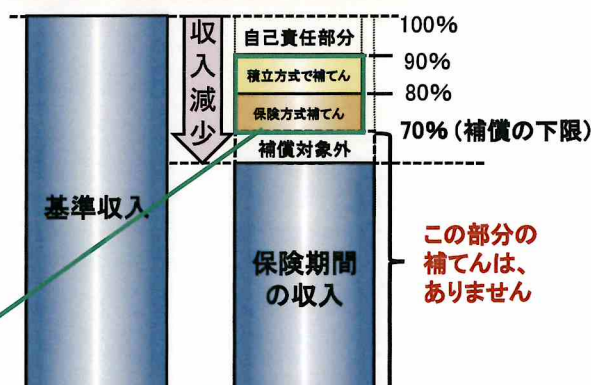
※ **補償の下限は、基準収入の70%、60%、50%から選択**できます。

基準収入の70%を補償の下限とすると、  
 例えば、**基準収入が1,000万円**の場合、  
**保険料4.9万円（基本のタイプより約4割安い）**、  
**積立金22.5万円、付加保険料1.9万円**で、  
 保険期間の**収入が700万円**になったときは、**180万円**  
**（積立金90万円、保険金90万円）**の補てんが  
 受けられます。

ただし、**700万円を下回った分の補てんはありません。**

- ※ 保険料は、令和4年1月からの保険料率を適用した額。

### 基準収入の70%を補償の下限とした場合の補てん方式



基準収入の70%までの収入減少を補てん

(注) 5年以上の青色申告実績がある方の場合

## 付加保険料（事務費）を安くすることができます！

令和4年の収入保険から、共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約で契約を更新した方は、**付加保険料（事務費）が割引**となります。

	インターネット申請 利用の場合
新規加入者	4,500円割引
継続加入者	2,200円割引

	自動継続特約 利用の場合
継続加入者	1,000円割引

※ 継続加入者の方がインターネット申請と自動継続特約の両方を利用した場合、3,200円引

## 無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補てん金の支払は、保険期間の終了後になりますが、**保険期間中**であっても、  
 自然災害や価格低下等により、**補てん金の受け取りが見込まれる場合**、NOSAI全国連から、  
**無利子のつなぎ融資**を受けることができます。

農業経営者のみなさん

# 青色申告 を始めましょう

青色申告は  
かんたん！

思ったよりも簡単ね！



e-Taxも  
便利だね！

青色申告には、複式簿記の他に  
**簡易な方式**があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、**日々の取引を残高まで記帳**すれば行えます。

- ※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
- ※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

収入保険に  
加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる販売収入の減少を補償

加入申請時に青色申告の実績が**1年分**  
あれば加入できます

- ※ 令和4年分の農業所得から青色申告を開始すれば、令和6年1月からの収入保険に加入できます。

(裏面参照)

メリットも  
たくさん！

**最高で65万円**の特別控除！

損失額の繰越しや繰戻しができる！

専従者の給与額を必要経費に算入できる！

農業経営基盤強化準備金制度が使える！

農業者年金の保険料補助（最高1万円/月）！

青色申告については、税務署、JA、農業会議、農業経営相談所などへお尋ねください。

収入保険については、最寄りの農業共済組合へお尋ねください。



←国税にかかる相談窓口はこちら

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shirabekata/9200.htm>



←収入保険にかかる相談窓口はこちら

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>



青色申告についてはコチラから

青色申告

検索

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanser/shotoku/2070.htm>



収入保険の情報はコチラから

収入保険

検索

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

# これから青色申告を始める皆様へ!

## 収入保険があなたの農業経営をサポートします!

自然災害で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



### 収入保険のポイント

- **全ての農産物**を対象に、**自然災害、価格低下のほか、経営努力では避けられない収入減少**を補償。
- 加入申請時に青色申告実績が1年分であれば、農業者ごとに**基準収入の80%<sup>(※)</sup>を下回った場合に、差額の9割を上限**に補填。  
(例えば、基準収入が500万円の方の収入がゼロになった場合でも、最大360万円まで補填)  
※ 加入申請時の青色申告実績の保有年数が、**2年分の場合は85%、3年分の場合は88%、4年分の場合は90%**と、**段階的に引き上げ**られます。
- 保険料等の**50%**、積立金の**75%**を国庫補助。  
(上記の方で、収入がゼロになった場合でも補償するタイプの保険料は2.1万円。積立金(掛け捨てではない)は11.3万円で、補填に使われなければ、翌年に持ち越すので、2年目の負担は軽くなる)
- 保険期間中の大きな損害発生時には、**無利子のつなぎ融資**で対応。
- ▲ **令和2年の収入保険から、安い保険料で加入できるタイプ**を準備。  
(例えば、基準収入が500万円の方が、基準収入の50%を補償の下限として選択した場合、保険料は**約2割安い**(2.1万円 → 1.7万円。補填は最大135万円)

※ 保険料は、令和4年1月からの保険料率を適用した額。

※ 令和4年收入保険から、インターネット申請や自動継続特約をする方は、付加保険料(事務費)が割引となります。(インターネット申請:新規加入者4,500円引き、継続加入者2,200円引き/自動継続特約:継続加入者1,000円引き)

詳しい内容については、お近くの農業共済組合、全国農業共済組合連合会、又は農林水産省経営局保険課(03-6744-7147)へお問い合わせください。(2021.8)